

三五—三九歳	五〇	三・三	四・五〇	三・七六	三・三	五・三〇	四・六	四・〇	八・一四	五・〇	四・三	一・七・八	一・五・八	四・〇	九・五
四〇—四五歳	一九	三・一	四・二	一・七六	四・〇	六・一五	三・一	四・一	八・七四	五・〇	四・四	一・七・九	一・七・九	四・六	一〇・四
四五—四九歳	一〇	三・四	四・〇	一・九	三・八	六・〇一	二・五	三・八	八・〇九	一・五	四・〇	一・一〇・三	一・一〇・三	九・一	三九
五〇—五四歳	八	一・〇	四・〇	一・九	三・七	六・〇三	一・九	三・七	八・九	一・九	三・九	一・二九・七	一・二九・七	八・七	一〇・九
計	二八	三・八	四・二	一・五	三・一	五・九六	一・六四	三・八	八・五	一・〇一	三・九	一・一七・一	一・一七・一	九・一	一・一七・一

(1) 家族收入あるもの

五〇圓未滿

七五圓未滿

一〇〇圓未滿

一五〇圓未滿

二五〇圓以上

計

世帯主年齢	世帯主月収	世帯主階級	世帯主世帯内家族數	世帯主収入計	世帯主入計												
三五—三九歳	三・三	三・三	四・二	一・九	一・九	三・三	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九
四〇—四五歳	三・四	三・四	四・一	一・九	一・九	三・三	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九
四五—四九歳	三・五	三・五	四・二	一・九	一・九	三・三	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九
五〇—五四歳	三・六	三・六	四・三	一・九	一・九	三・三	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九
計	一四一	三・六	四・二	一・九	一・九	三・三	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九	三・九

(備考)

(1) 本表は北海道、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡及長崎の八府縣の總計とす。

(1) 本表に於ける家族數は世帯主を含ます。

### 財團法人人口問題研究會「第三回人口

#### 問題全國協議會報告書」の發行

財團法人人口問題研究會主催の下に一昨昭和十四年十一月六・七兩日に亘り開催された第三回人口問題全

く、經過概要、政府諮詢との答申の外、七十七項に及ぶ研究報告を登載してゐるが、その報告題名並に報告者氏名は大體本誌第一卷第一號葉報記事に掲載せられたるが如くで、たゞ雷禍による原稿燒失の爲に印行不能となつた研究報告若干を見るのが惜まれる。

要なる調査要綱及調査項目と、總務廳企畫處の發表による綜合立地計畫提案理由書を掲ぐれば以下の如くで、日滿支を通ずる我が國土計畫の一環としてその後の實績に期待せらるゝ所多い。

#### 綜合立地計畫策定要綱

(康德七、二、二六)  
(國務院會議決定)

#### 第一 方 鈿

國家永遠の調和的發展を計ると同時に日滿を一體とする綜合國力發揮の建前に從ひ國防並に資源開發の緊急要請に基く重要諸國策の完遂に資せむが爲接壤地域との關聯を考慮しつつ調査及資料の集成に依り綜合立

國協議會の經過並に研究報告を輯錄せる「第三回人口問題全國協議會報告書」は、同會が昨年六月の大雷禍の厄に遭ひたるため其の發行の遲延するの媿むなきに到つてゐたが、この程漸く同會刊行の人口問題資料第

四十輯として發行を見るに到了た。全冊約一千頁に近  
滿洲國の綜合立地計畫(國土計畫)並に同計畫遂行上必

#### 並同計畫調查項目の決定

滿洲國總務廳企畫處に於て昨康德七年二月決定せる